

# 学校法人 北海道立正学園 旭川実業高等学校

## 寄付金募集要項

### 寄付金の募集目的及び用途

- ・目的 本学園の教育施設設備の拡充、並びに教育活動の維持向上を図るため。
- ・用途 (1) 教育施設設備の取得並びに整備費として使用します。  
(2) 教育活動の維持向上に要する経費として使用します。

### 寄付金募集について

- ・募集対象 在校生の保護者、卒業生、学園教職員、学園の趣旨にご賛同いただける方
- ・募集区域 特に定めず全国を対象とします。
- ・募集期間 令和5年6月15日～令和10年6月14日
- ・寄付金額 特に定めておりません。

### 応募・納入方法

#### 個人の場合

##### ①「郵便払込用紙」による納入方法

学園より個人寄付金専用の「郵便払込用紙」と「個人寄付申込書」（様式1-1）を郵送いたします。払込手数料は学園が負担いたします。

##### ②現金による納入方法

直接事務局に「個人寄付申込書」（様式1-1）を添えて現金にて納入して下さい。申込書の様式はホームページからダウンロードすることができます。

#### 法人の場合

##### ①「郵便払込用紙」による納入方法

学園より法人寄付金専用の「郵便払込用紙」と「法人寄付申込書」（様式2-1）を郵送いたします。払込手数料は学園が負担いたします。

##### ②現金による納入方法

直接事務局に「法人寄付申込書」（様式2-1）を添えて現金にて納入して下さい。申込書の様式はホームページからダウンロードすることができます。

## 寄付金に対する税法上の取扱について

本学園に寄付をされる場合、次のような減免税措置を受けることができます。

### ・個人で寄付される場合

#### 所得税の減免制度について

本学園は国の定める「特定公益増進法人」であるため、当該年度内（1月から12月）に個人からいただきました寄付金額が2千円を越える場合、**所得控除**を受けることができます。

$$\text{所得控除額の計算式} \quad \boxed{\text{寄付金額} - 2\text{千円} = \text{所得控除額}}$$

減税手続きにつきましては、本学園が発行する「**寄付金領収書**」並びに「**特定公益増進法人証明書の写し**」を確定申告の際にご提出下さい。

なお、確定申告に関する詳細につきましては最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

### ・法人で寄付される場合

#### 受配者指定寄付金による免税制度について

法人からいただきました寄付金につきましては、金額に制限なく全額を当該事業年度の損金として算入することができる免税制度で、日本私立学校振興・共済事業団を經由して申し込む指定寄付金制度です。

寄付される際に「法人寄付申込書」（様式2-1）を学園に提出いただきますと、免税手続きに必要な「寄付金受領書」が**寄付日の翌月付**で事業団から発行されます。

なお、当該事業年度内に損金算入が可能なのは、**各法人等の決算日前月までの寄付**が対象となりますのでご注意下さい。

<例> 9月決算の法人の場合は8月31日までの寄付が対象です。

ご不明な点につきましては下記連絡先へお問い合わせ下さい。

学校法人 北海道立正学園

旭川実業高等学校事務局

〒071-8138

北海道旭川市末広8条1丁目

TEL：0166-51-1246

FAX：0166-51-1655

担当 事務長 佐藤 公昭